

山梨県強靱化 年次計画2024

【概要版】

2024年7月



YAMANASHI

山梨県強靱化年次計画2024の策定について

第一章

1. 概要

- 「山梨県強靱化計画」（計画期間：R6～R10）の着実な推進を図るため、推進計画や施策を明らかにした「**山梨県強靱化年次計画**」を策定
- 計画を構成する全251施策のうち、数値化可能な施策について、**重要業績指標（KPI）**を設定し、施策の進捗状況や効果の検証を行うことで、「**PDCAサイクル**」により**施策を着実に推進**

2. 新たな年次計画における見直しのポイント

- 2024年度は計画の初年度であることから、2023年度の実績や2024年度の事業等をとりまとめ、公表



令和6年3月、いかなる自然災害が発生しようとも、**安全・安心な地域の構築を推進**するため「**山梨県強靱化計画**」を策定
起きてはならない最悪の事態を回避するため、毎年度「年次計画」を策定し、効果的・効率的に強靱化を推進

【基本目標】

いかなる自然災害が発生しようとも、

- ① **人命の保護**が最大限図られること
- ② 社会の重要な機能が**致命的な障害を受けず維持**されること
- ③ 県民の財産及び公共施設にかかる**被害の最小化**
- ④ **迅速な復旧復興**

誰もが安心して暮らすことができる
「強靱な山梨」の実現

【政策の展開方向】



新たな山梨県強靱化計画の策定について

計画本体

●令和5年7月、国は、「国土強靱化基本計画」の期間満了に伴い、近年の災害から得られた知見、デジタルの力による対応力の強化を新たに盛り込み、「山梨県強靱化計画」は、概ね5年毎に計画内容を見直すこととしており、計画期間を令和6年度末までとしているが、**航空機衝突や広域の被害から得られた知見をいち早く取り入れること**、**航空機衝突や広域の被害から得られた知見をいち早く取り入れること**、**令和5年10月に策定した山梨県総合計画の柱である「ふるさと強靱化」「国づくり」政策に基づき、自然災害に対する備蓄を強靱化に推進することから、1年前倒しで見直しを実施。**

山梨県強靱化計画の見直し検討着手

- 国の国土強靱化基本計画の改定に伴い、新たな山梨県強靱化計画の策定に着手。
- 令和5年7月28日に新たな基本計画の策定、10月20日に地域計画策定・改定ガイドライン策定

起きてはならない最悪の事態の見直し

- 国の見直し方針を踏まえ、①地震（震度7）、②富士山火山噴火、③大雨・大雪の3つを事例の主なリスクとして特定し、最悪の事態に起きてはならない最悪の事態を特定。

脆弱性評価の実施

- 新たに想定した32の最悪の事態を回避するための脆弱性を調査・分析し、脆弱性を踏まえたうえで、策定方針を決定。

山梨県強靱化計画作成

- 脆弱性評価の結果に基づき、基本的な方針（5年毎）を策定し、山梨県強靱化計画を作成。

脆弱性評価の実施 → 年次計画の策定

脆弱性評価の実施 → 進捗確認 → 年次計画の策定

脆弱性評価の実施 → 進捗確認 → 年次計画の策定

山梨県強靱化計画【改訂版】
令和6年3月策定

交通強靱化対策

1 大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備

R4 脆弱化が可能な緊急輸送道路（71.3km）のうち、50.7kmの整備完了

R10 脆弱化が可能な緊急輸送道路（71.3km）のうち、50.7kmの整備完了

R22 脆弱化が可能な緊急輸送道路（71.3km）の整備完了

① 県内全域において、防災避難拠点から県内各地の防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の機能強化

② 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

③ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

④ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑤ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑥ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑦ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑧ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑨ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑩ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑪ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑫ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑬ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑭ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑮ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑯ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑰ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑱ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑲ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

⑳ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉑ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉒ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉓ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉔ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉕ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉖ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉗ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉘ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉙ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉚ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉛ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉜ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉝ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉞ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㉟ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㊱ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㊲ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㊳ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㊴ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㊵ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㊶ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㊷ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㊸ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㊹ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

㊺ 防災拠点間の緊急輸送道路の整備

山梨県強靱化年次計画2023
令和6年3月策定



山梨県強靱化年次計画2024
令和6年7月策定

県土強靱化に向けた2023年度の主な取組

第二章

大規模自然災害に起因する「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、ハード・ソフトの両面から施策を展開

ハード

地震

■ 都市計画道路 田富町敷島線の開通



国道52号真福寺入口交差点



2023年12月 開通

- 国道52号真福寺入口交差点と国道20号山県神社北交差点を結ぶ道路が2023年12月に**新たに開通**
- 大規模地震など発生時に、**病院等都市施設へのアクセス性の向上**を図り、**災害に強い街路網の構築**を推進

■ 災害に強い農村地域の基盤整備を推進



対策前



対策後

農業用ため池 下井出ため池（北杜市）

- 農村地域における地震や集中豪雨等による災害を防止するため、2023年度は**新たに9箇所の農業用ため池で耐震対策を実施**（累計62か所）
- 「防災重点農業用ため池」である全89か所の耐震化を行い、**ため池下流域の安全性の確保**に向け、整備を推進

水害
土砂災害

地震

地震対策

水害
土砂災害

水害・土砂災害対策

ソフト

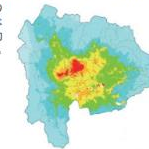
地震

■ 山梨県地震被害想定調査結果を公表



曾根丘陵断層帯

今回の被害想定で、最も大きな被害が発生した地震です。震源が位置する県中部において、震度7の揺れが広く発生します。その結果、全壊する建物は9万棟以上、死者は約4,000人発生します。



南海トラフの巨大地震

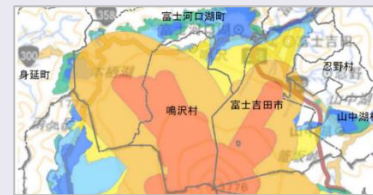
静岡県から九州にかけて、広い地域で被害が発生する海溝型の地震です。山梨県は、震源は遠いものの、県中部～南部にかけて最大震度7の揺れが発生します。その結果、全壊する建物は6万棟以上、死者は約3,000人発生します。



- 地震被害をできる限り減らす対策を検討するため、最新の知見等を踏まえ、想定できる**最大の被害を見積り、約25年ぶりに調査を実施**
- 「**県周辺でどのような地震が発生し、どのくらいの被害を受けるのか、地震に備えるために何をしたらよいのか**」を明らかにした調査結果を2023年10月に公表し、更なる対策に向けた検討を加速

■ 富士山噴火警戒の緊急速報メールを配信開始

噴火



メール配信エリア

凡例

- 第1次避難対象エリア
- 第2次避難対象エリア
- 第3次避難対象エリア
- 第4次避難対象エリア
- 第5次避難対象エリア
- 第6次避難対象エリア

- 富士山噴火の兆候が見られた場合、**登山者や地元住民に注意を呼びかける緊急速報メールの配信**を2023年4月から開始
- 噴火警戒レベルに応じた内容を**携帯電話にプッシュ型で通知し、迅速かつ円滑な避難体制の構築**を推進

噴火

富士山火山噴火対策

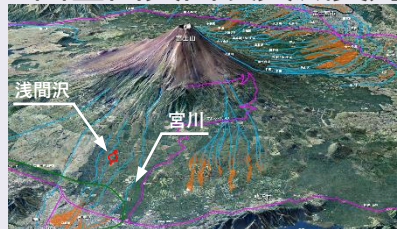
全て

全ての災害への対策

ハード

噴火

■ 富士山火山噴火減災対策を推進

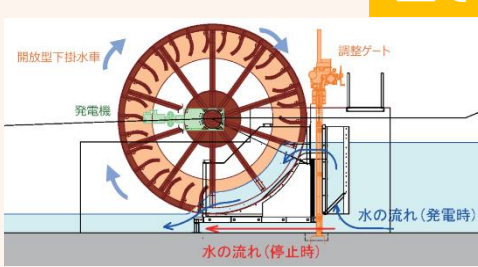


出典「令和5年度 富士山北麓浅間沢砂防設備工事」「令和6年度事業概要 富士砂防事務所 宮川7号砂防堰堤工（国土交通省）」

- ・ 砂防堰堤などを計画的に整備する基本対策では、富士吉田市の浅間沢において、国により**土石流を捕捉する遊砂地整備**が行われており、2023年9月からは**堰堤の本体工事に着手**
- ・ 基本対策を補完し迅速かつ機動的に対応する緊急対策では、2023年10月に富士吉田市の宮川で、国による**既存堰堤の高上げ工事が完了**

■ ふじのしずく発電所(小水力発電所)が竣工

全て



ふじのしずく発電所

発電イメージ

- ・ 災害リスクの回避・緩和を図るため、県営で6箇所目となる**小水力発電所を2023年8月に竣工**し、安定的な電力供給を実施
- ・ 電源の多様化・分散化による**エネルギーセキュリティの確保**に向け、**小水力発電所の建設**を推進

ソフト

全て

■ DMAT 実動訓練を山梨県で実施



訓練当日の様子

- ・ **大規模地震と富士山の噴火警報発令**を想定し、2023年10月、中部ブロック9県の災害派遣医療チーム（DMAT）が山梨県内の医療機関等で**実動訓練を実施**
- ・ 700人以上が参加し、**医療機関との情報伝達や傷病者の搬送手順**などを確認することで、**大規模災害への備えを一層強化**

■ 災害廃棄物仮置場の設置・運営に向けた訓練を実施

全て



- ・ 大規模な地震や水害などが起きた際に、**大量に発生する災害廃棄物の仮置場を設置・運営する訓練**を2023年8月に初実施
- ・ **災害廃棄物処理の対応力向上**を図ることで、被災地域の早期復旧、復興に向け、**県全体で災害廃棄物の処理体制を強化**

山梨県強靱化年次計画2024の主な取組

第三章

「ふるさと強靱化」の実現に向け、リスク（大規模自然災害）への対策ごとに施策を強化・拡充し、効果的・効率的に県土の強靱化を強力かつ着実に推進することで、自然災害に強い県土づくりを更に加速



地震対策

- 昭和56年5月以前に着工された木造住宅の耐震診断の無料実施や、耐震改修工事等の支援を拡充
- 災害拠点病院等の耐震改修を促進し、災害時の医療提供体制を確保
- 電柱や電線類の倒壊による通行障害の発生を防ぐため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進



水害・土砂災害対策

- 流域治水の考えに基づき、流水を安全に流下させる河川整備や雨水貯留浸透施設整備を推進
- 特に甚大な被害が想定される土砂災害特別警戒区域において被害を軽減するための砂防施設整備を推進
- 市町村の洪水ハザードマップの作成を支援するとともに、河川水位情報等の防災情報を県民に向け発信



富士山火山噴火対策

- 噴石や落石から、登山者の生命及び身体の安全を確保するため、登山者が一時的に避難するための退避壕（避難施設）整備に向けた調査・設計を開始
- 火山活動に応じて、避難や早期帰宅を迅速に伝達するための効果的な情報発信方法の検討を開始
- 富士山の火山防災に関する諸課題を民間企業との共創によって解決する『やまなし火山防災イノベーションピッチコンテスト』を開始



すべての災害に関する対策

- 県の防災拠点や災害現場の通信環境を維持するため、衛星インターネットサービス「スターリンク」を導入し、災害状況の正確かつ迅速な情報伝達を実現
- 県有施設へのソーラーカーポート等の整備と公用車にEV・PHVを集中導入するモデル事業や、地域マイクログリッドの構築を進め、脱炭素化と災害時のレジリエンス強化を推進



誰もが豊かさを実感する「ふるさと強靱化」の実現に向け、着実に施策を推進